

下関市職員女性活躍と職員のワーク・ライフ・バランス推進のための 行動計画の実施状況について（令和3年8月）

下関市では、「下関市職員女性活躍と職員のワーク・ライフ・バランス推進のための行動計画」を女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）第19条及び次世代育成支援対策推進法第19条の規定に基づく特定事業主行動計画として策定し、実施しています。

女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定に基づき、行動計画に基づく取組の実施状況を公表します。また、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

※実施情報の公表は、実績値を経年で公表するため、表の構成上、令和3年度以後は空欄となっています。

1. 女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定 に基づく取組状況の公表

【令和2年度】

- ・採用試験の案内を各種媒体の利用により、幅広く広報した。
- ・女性職員の人事、財政、企画等多様なポストへの配置を行い、職域の拡大を図った。
- ・女性職員を対象としたキャリアアップ、職務に関するスキルアップを図るための研修を実施した。
- ・全ての職員が個性と能力を發揮できるよう、男女共同参画への意識啓発の研修を実施した。
- ・人事評価の項目に各職場の組織目標として、働き方改革に関する目標の設定を行った。

2. 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

<職業生活における機会の提供に関する実績>

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合【年度別】

区 分		目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
行政・ 技術職	総 数	—	69人	28人				
	女性職員数	—	18人	4人				
	割 合	—	26.1%	14.3%				
消防職	総 数	—	10人	7人				
	女性職員数	—	1人	0人				
	割 合	—	10.0%	0.0%				
専門職	総 数	—	16人	37人				
	女性職員数	—	14人	33人				
	割 合	—	87.5%	89.2%				
現業職	総 数	—	2人	1人				
	女性職員数	—	0人	0人				
	割 合	—	0.0%	0.0%				
合 計	総 数	—	97人	73人				
	女性職員数	—	33人	37人				
	割 合	50%以上	34.0%	50.7%				

(2) 全消防吏員に占める女性吏員の割合【各年度4月1日時点】

	目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
総 数	—	318人	316人				
女 性 吏 員 数	—	6人	6人				
女性吏員の割合	5%以上	1.9%	1.9%				

(3) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合【各年度4月1日時点】

	目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
総数	—	267人	268人				
女性職員数	—	30人	24人				
男性職員数	—	237人	244人				
女性職員の割合	13%以上	11.2%	9.0%				

※「管理的地位にある職員」とは、課長級（6級）以上の職員をいう。

(4) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【各年度4月1日時点】

役職		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
部長・ 部次長級	総数	93人	97人				
	女性職員数	11人	6人				
	割合	11.8%	6.2%				
課長級	総数	174人	171人				
	女性職員数	19人	18人				
	割合	10.9%	10.5%				
課長補佐級 (困難な業務)	総数	113人	116人				
	女性職員数	26人	27人				
	割合	23.0%	23.3%				
課長補佐級	総数	1,277人	1,205人				
	女性職員数	459人	436人				
	割合	35.9%	36.2%				
主任級以下	総数	971人	1,006人				
	女性職員数	353人	351人				
	割合	36.4%	34.9%				
合計	総数	2,628人	2,595人				
	女性職員数	868人	838人				
	割合	33.0%	32.3%				

※令和2年度から特定事業主行動計画の目標値を変更したことに伴い、集計方法を変更。

<職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績>

(5) 男女別の育児休業取得率及び分布状況

(女性)

区 分		目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
行政・ 技術職	対 象 者	—	20人	19人				
	取 得 者	—	20人	20人				
	取 得 率	—	100.0%	105.3%				
消防職	対 象 者	—	0人	0人				
	取 得 者	—	0人	0人				
	取 得 率	—	0%	0%				
専門職	対 象 者	—	13人	8人				
	取 得 者	—	13人	8人				
	取 得 率	—	100.0%	100.0%				
現業職	対 象 者	—	0人	0人				
	取 得 者	—	0人	0人				
	取 得 率	—	0%	0%				
合 計	対 象 者	—	33人	27人				
	取 得 者	—	33人	28人				
	取 得 率	100%	100.0%	103.7%				

取得期間	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
1 月 以 下	0人	0人				
1月超3月以下	1人	1人				
3月超6月以下	2人	1人				
6 月 超	30人	26人				

※令和2年度から特定事業主行動計画の目標値を変更したことに伴い、集計方法を変更。

※「対象者」とは、各年度中に出産した職員をいう。

※「取得者」とは、各年度中に育児休業を取得した職員を集計したもの。取得者数は、前年度以前に取得可能となった者が取得した場合も含んでいるため、取得者数が対象者数を超えることがある。

※「取得率」とは、取得者を対象者で除して算出したもの、100%を超えることがある。

(男性)

区 分		目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
行政・ 技術職	対 象 者	—	33人	30人				
	取 得 者	—	1人	6人				
	取 得 率	—	3.0%	20.0%				
消防職	対 象 者	—	25人	15人				
	取 得 者	—	0人	0人				
	取 得 率	—	0%	0%				
専門職	対 象 者	—	5人	0人				
	取 得 者	—	0人	0人				
	取 得 率	—	0%	0%				
現業職	対 象 者	—	1人	1人				
	取 得 者	—	0人	0人				
	取 得 率	—	0%	0%				
合 計	対 象 者	—	64人	46人				
	取 得 者	—	1人	6人				
	取 得 率	5%以上	1.6%	13.0%				

取得期間	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
1 月 以 下	0人	2人				
1月超3月以下	0人	2人				
3月超6月以下	1人	2人				
6 月 超	0人	0人				

※令和2年度から特定事業主行動計画の目標値を変更したことに伴い、集計方法を変更。

※「対象者」とは、各年度中に配偶者が出産した職員を集計したもの。

※「取得者」とは、各年度中に育児休業を取得した職員を集計したもの。取得者数は、前年度以前に取得可能となった者が取得した場合も含んでいるため、取得者数が対象者数を超えることがある。

※「取得率」とは、取得者を対象者で除して算出したもの、100%を超えることがある。

(6) 男性職員の妻の出産補助休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数

区 分	目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
行政・ 技術職	対象者数	—	40人	31人			
	取得者数	—	28人	25人			
	取得率	—	70.0%	80.6%			
	平均日数	—	3.9日	5.4日			
消防職	対象者数	—	23人	14人			
	取得者数	—	23人	14人			
	取得率	—	100.0%	100.0%			
	平均日数	—	5.2日	7.1日			
専門職	対象者数	—	4人	0人			
	取得者数	—	2人	0人			
	取得率	—	50.0%	0%			
	平均日数	—	4.8日	0日			
現業職	対象者数	—	1人	1人			
	取得者数	—	1人	0人			
	取得率	—	100.0%	0%			
	平均日数	—	8日	0日			
合 計	対象者数	—	68人	46人			
	取得者数	—	54人	39人			
	取得率	100%	79.4%	84.8%			
	平均日数	—	4.6日	6.0日			

※令和2年度から特定事業主行動計画の目標値を変更したことに伴い、集計方法を変更。

※「対象者」とは、各年度中に配偶者が出産した職員を集計したもの。

※「取得者」とは、各年度中に子育て目的の休暇を取得した職員を集計したもの。

※「取得率」とは、取得者を対象者で除して算出したもの。

※「平均日数」とは、取得日数の合計を取得者数の合計で除して算出したもの。

(7) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間及び 360 時間超の職員割合

	目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
4月	—	13.8 時間	9.9 時間				
5月	—	8.5 時間	8.3 時間				
6月	—	9.0 時間	6.3 時間				
7月	—	11.9 時間	7.6 時間				
8月	—	7.2 時間	6.1 時間				
9月	—	9.1 時間	8.4 時間				
10月	—	10.0 時間	7.2 時間				
11月	—	9.2 時間	8.5 時間				
12月	—	7.6 時間	8.2 時間				
1月	—	8.8 時間	9.3 時間				
2月	—	10.7 時間	9.3 時間				
3月	—	13.3 時間	15.2 時間				
平均	10 時間以内	9.9 時間	8.7 時間				
割合	4 %以内	6.9%	4.1%				

※令和2年度から特定事業主行動計画の目標値を変更したことに伴い、集計方法を変更。

※割合は、超過勤務時間数が年間360時間を超えた職員の割合。

(8) 年次有給休暇の平均取得日数及び取得日数が5日未満の職員割合

	目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
平均取得日数	12 日以上	10.3 日	11.8 日				
取得日数が12日以上の職員割合	—	—	46.8%				
取得日数が5日未満の職員割合	0 %	—	16.5%				

※令和2年度から特定事業主行動計画の目標値を変更したことに伴い、集計方法を変更。

※「12日以上の割合」及び「5日未満の割合」については、令和2年度から新規に目標設定したため、令和元年度は集計していない。